

浄化槽設置者講習会

目的

浄化槽に関しての手続きや、施工及び維持管理等について理解していただくためのものです。

受講対象者

浄化槽の設置を予定している者。(代理者による受講は、原則として同居成人に限ります。)
浄化槽を既に設置している者で受講を希望する者。

受付

午後1時～午後1時15分(1時15分には着席してください。)

受講時間

午後1時15分～午後2時30分

受講料

無料(当日は運転免許証等の写真付の本人を確認できるもの及び筆記用具(ボールペン等)をお持ちください。)

※浄化槽の設置届には、「浄化槽設置者講習会」の受講済証書を添付しなければいけませんので、浄化槽の設置を予定している人は事前に、この「浄化槽設置者講習会」を受講してください。

開催場所及び日程

開催場所	開 催 場 所											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
佐賀中部保健福祉事務所 (新館2階会議室)	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	8
神 埼 総 合 庁 舎 (1階中会議室2)	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	22
小 城 公 民 館 (2階教養室)	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	21
鳥栖保健福祉事務所 (2階会議室)	5	6	7	5	2	6	4	9	6	11	7	6
唐津市浄水センター (3階会議室)	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	16
伊万里保健福祉事務所 (総合庁舎別館2階第4会議室)	27	25	22	27	24	28	26	30	28	25	22	28
杵藤保健福祉事務所 (2階会議室)	7	9	2	1	5	2	7	4	1	5	2	1
鹿 島 総 合 庁 舎 (総合庁舎裏別館1階中会議室)	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13
	22	27	24	22	26	30	28	25	26	27	24	23

※会場の駐車場には限りがあります。満車の場合は別の場所に駐車していただくことがあります。

問 い 合 わ せ 先

- 主催 財団法人 佐賀県浄化槽協会 ☎ 0952-23-1138
- 財団法人 佐賀県環境科学検査協会 ☎ 0952-22-1733
- 佐賀県浄化槽普及促進協議会(各市町)(事務局:佐賀県県土づくり本部下水道課)
- 佐賀県(県土づくり本部下水道課) ☎ 0952-25-7185

最寄りの
保健福祉
事務所

- 佐賀中部保健福祉事務所 ☎ 0952-30-1907 ● 鳥栖保健福祉事務所 ☎ 0942-83-6820
- 唐津保健福祉事務所 ☎ 0955-73-4185 ● 伊万里保健福祉事務所 ☎ 0955-23-2103
- 杵藤保健福祉事務所(武雄総合庁舎敷地内) ☎ 0954-23-3506